

令和2年6月定例会

# 御杖村議会会議録

令和2年6月11日開会

令和2年6月23日閉会

御杖村議会

## ◎目 次

### 第1号（6月11日）

◎議事日程	—2—
◎本日の会議に付した事件	—3—
◎出席議員(8名)	—3—
◎欠席議員(0名)	—3—
◎会議録署名議員	—3—
◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・指名	—3—
◎職務のため議場に出席した事務局職員	—3—
◎〔発言記録〕	—4—
◎開会及び開議の宣告	—4—
◎会議録署名人の指名	—4—
◎会期の決定	—4—
◎諸般の報告(議会運営委員会)	—4—
◎諸般の報告(例月出納検査)	—5—
◎諸般の報告(宇陀衛生一部事務組合)	—5—
◎行政報告	—6—
◎一般質問	—7—
古川議員「新型コロナウイルス感染症における第2次、第3次感染防止策について」	—7—
◎承認第7号、専決処分の承認を求めることについて(御杖村介護保険条例の一部を改正する 条例の制定について)[上程、説明、質疑、討論、採決]	—9—
◎承認第8号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計 補正予算(第2号))[上程、説明、質疑、付託]	—10—
◎承認第9号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計 補正予算(第3号))[上程、説明、質疑、付託]	—11—
◎議案第16号、御杖村印鑑条例の一部を改正する条例の制定について [上程、説明、質疑、討論、採決]	—11—
◎議案第17号、御杖村固定資産評価審査委員会条例の一部を 改正する条例の制定について[上程、説明、質疑、討論、採決]	—12—
◎議案第18号、御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について [上程、説明、質疑、討論、採決]	—13—
◎議案第19号、令和2年度御杖村一般会計補正予算(第4号)の議定について [上程、説明、質疑、付託]	—14—
◎議案第20号、令和2年度御杖村国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)の議定について[上程、説明、質疑、付託]	—15—
◎議案第21号、令和2年度御杖村介護保険特別会計補正 予算(第1号)の議定について[上程、説明、質疑、付託]	—15—
◎報告第1号、令和元年度御杖村一般会計繰越明許費 繰越計算書の報告について[上程、報告、質疑]	—16—
◎同意第3号、御杖村農業委員会委員の任命につき 同意を求めることについて[上程、説明、採決]	—17—

◎同意第4号、御杖村農業委員会委員の任命につき	
同意を求めることについて[上程、説明、採決]	—18—
◎同意第5号、御杖村農業委員会委員の任命につき	
同意を求めることについて[上程、説明、採決]	—18—
◎同意第6号、御杖村農業委員会委員の任命につき	
同意を求めることについて[上程、説明、採決]	—19—
◎同意第7号、御杖村農業委員会委員の任命につき	
同意を求めることについて[上程、説明、採決]	—19—
◎同意第8号、御杖村農業委員会委員の任命につき	
同意を求めることについて[上程、説明、採決]	—19—
◎同意第9号、御杖村農業委員会委員の任命につき	
同意を求めることについて[上程、説明、採決]	—19—
◎同意第10号、御杖村農業委員会委員の任命につき	
同意を求めることについて[上程、説明、採決]	—20—
◎同意第11号、御杖村農業委員会委員の任命につき	
同意を求めることについて[上程、説明、採決]	—20—
◎散会の宣言	—20—
第2号（6月23日）	—21—
◎議事日程〔審議結果〕	—22—
◎本日の会議に付した事件	—22—
◎出席議員(8名)	—22—
◎欠席議員(0名)	—22—
◎会議録署名議員	—22—
◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	—22—
◎職務のため議場に出席した事務局職員	—22—
[発言記録]	—23—
◎開議の宣言	—23—
◎一括議題〔委員会報告、質疑〕	
・承認第8号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正予算(第2号))・承認第9号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正予算(第3号))・議案第19号、令和2年度御杖村一般会計補正予算(第4号)の議定について・議案第20号、令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議定について・議案第21号、令和2年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第1号)の議定について	—23—
◎承認第8号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正予算(第2号))〔討論・採決〕	—24—
◎承認第9号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正予算(第3号))〔討論・採決〕	—24—
◎議案第19号、令和2年度御杖村一般会計補正予算(第4号)の議定について〔討論・採決〕	—25—
◎議案第20号、令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議定について〔討論・採決〕	—25—

◎議案第 21 号、令和2年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第1号)の 議定について [討論・採決] .....	-25-
◎発委第3号、閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会) [上程・採決] .....	-26-
◎発委第4号、閉会中の継続調査申出について(むらづくり委員会) [上程・採決] .....	-26-
◎閉議及び閉会の宣言 .....	-26-
◎議事録署名 .....	-27-

(令和2年6月11日)

## 令和2年6月御杖村議会定例会(第1号)

令和2年6月11日(木)

開会 午前10時00分

### ◎議事日程[審議結果]

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

- ・議会運営委員会 5月27日
- ・例月出納検査 2月・3月・4月分
- ・宇陀衛生一部事務組合 5月28日臨時会

第4 行政報告

- ・伊藤村長

第5 一般質問

- ・古川芳明君(1件)

第6 承認第7号[原案承認]

専決処分の承認を求めることについて(御杖村介護保険条例の一部を改正する条例の制定)

第7 承認第8号[予算決算委員会付託]

専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正予算(第2号))

第8 承認第9号[予算決算委員会付託]

専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正予算(第3号))

第9 議案第16号[原案可決]

御杖村印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

第10 議案第17号[原案可決]

御杖村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第11 議案第18号[原案可決]

御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について

第12 議案第19号[予算決算委員会付託]

令和2年度御杖村一般会計補正予算(第4号)の議定について

第13 議案第20号[予算決算委員会付託]

令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議定について

第14 議案第21号[予算決算委員会付託]

令和2年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第1号)の議定について

第15 報告第1号[報告済]

令和元年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

第16 同意第3号[原案同意]

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第16 同意第4号[原案同意]

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第16 同意第5号[原案同意]

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第16 同意第6号[原案同意]

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第16 同意第7号[原案同意]

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

**第16 同意第8号[原案同意]**

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

**第16 同意第9号[原案同意]**

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

**第16 同意第10号[原案同意]**

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

**第16 同意第11号[原案同意]**

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

**◎本日の開議に付した事件**

議事日程に同じ

**◎出席議員(8名)**

議長	山岡隆良君	副議長	吉田俊弘君
1番	葛城昌俊君	2番	古川芳明君
5番	松岡一生君	6番	木村忠雄君
7番	盛岡英成君	8番	山崎往男君

**◎欠席議員(0名)**

**◎会議録署名議員**

2番 古川芳明君      3番 吉田俊弘君

**◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・指名**

村長	伊藤収宜君
教育長	丸山栄君
総務課長	中嶋英樹君
保健福祉課長	廣尾真貴子君
住民生活課長	片岡保昌君
会計管理者	今井智君
教育委員会次長	中村康幸君
むらづくり振興課長	仲子雄史君
産業建設課長	古谷匡敏君

**◎職務のため議場に出席した事務局職員**

事務局長 森本成則君  
書記 平田悦久君

## ◎[発言記録]

(午前10時00分開議)

### ◎開会及び開議の宣言

○議長（山岡隆良君）：皆さん、おはようございます。本日の6月定例会をご案内させていただいたところご出席をいただきありがとうございます。全議員が出席でございます。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますから、令和2年6月御杖村議会定例会は成立致しました。よって、ただ今から、開会します。ただちに、本日の会議を開きます。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（山岡隆良君）：本日の議事日程は、別紙第1号のとおりとします。日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議規則第127条の規定に基づき、会期中における会議録署名議員は、2番古川芳明君、3番吉田俊弘君を指名します。

### ◎会期の決定

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第2会期の決定を行います。お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの13日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月23日までの13日間と決定しました。

### ◎諸般の報告（議会運営委員会）

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第3諸般の報告を行います。はじめに、5月27日に開催されました議会運営委員会の報告を行います。議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、木村忠雄君。

○委員長（木村忠雄君）：議長。

○議長（山岡隆良君）：木村忠雄君。



○委員長（木村忠雄君）：それでは、5月27日に開催いたしました議会運営委員会の会議結果について、報告をいたします。当日は、全委員出席のもと、6月定例会の運営について協議を行いました。

まず、会期及び会期中の日程について協議をおこない、会期を、6月11日から23日までの13日間とし、全員協議会を12日、予算決算委員会を17日、続会議を23日とそれぞれ決定し、いずれも午前10時の開会といたしました。また一般質問については、通告締切を6月5日とし、質問日は、6月11日の開会日と決定いたしました。

次に、開会日における、議事日程および議事進行の取り扱いについて協議を行い、専決を含む補正予算4案件は予算決算委員会へ付託とし、専決を含む条例改正4件と同意9件は、開会日に即決することと致しました。

最後に、次回9月定例会の会期を検討するため、継続調査申出書の提出を決定して委員会を閉じました。以上で、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（山岡隆良君）：木村議員、ご苦労様でした。

### ◎諸般の報告（例月出納検査）

○議長（山岡隆良君）：次に、監査委員より例月出納検査について、2月から4月分の検査結果をいただいています。抜粋の写しを配布しておりますので、報告といたします。

### ◎諸般の報告（宇陀衛生一部事務組合）

○議長（山岡隆良君）：次に、5月28日開催されました宇陀衛生一部事務組合臨時会の報告を求めます。派遣議員、吉田俊弘君。

○3番（吉田俊弘君）：はい、3番吉田。

○議長（山岡隆良君）：吉田議員。

○派遣議員（吉田俊弘君）：去る5月28日午前10時より、令和2年度第1回宇陀衛生一部事務組合議会臨時会が、宇陀市役所大会議室に於いて開催されました。議会当日は、管理者である宇陀市長が不在のため、組合規約第8条第5項の規定により、職務代理者を副管理者の曾爾村芝田村長にお願いし、また、3月30日の宇陀市議会解散により、本組合議長も不在となり、新議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条の規定により、本組合議会副議長の私、吉田が議長の職務を行いました。

出席者は、宇陀市から、宮田美紀議員、勝井太郎議員、山本裕樹議員、広澤孝秀議員、亀井雅之議員、井戸家理夫議員、八木勝光議員、多田興四郎議員が、東吉野村から、蛸原能理子議員、九里幸男議員が、曾爾村から、松本喬議員、坂井英治議員が出席され、本村からは、山岡隆良議員、私吉田が出席いたしました。議員14名全員の出席により議会は成立し、職務代理者曾爾村芝田村長の挨拶の後、仮議席の指定を行なわれ、日程に基づき議長が選挙され、指名推薦により、新議長に多田興四郎議員が当選されました。新

議長就任の挨拶の後、日程第3議席の指定、日程第4会議録署名議員の指名、日程第5会期の決定が行なわれ、日程第6では、同意第4号により、宇陀市大宇陀田原786番地細川將氏78歳が、宇陀衛生一部事務組合監査委員に選任されました。なお、日程終了後、事務局より、宇陀衛生一部事務組合及び宇陀衛生センター基幹的設備改良事業による大規模改修の概要説明がありました。

その後、東吉野村水本副管理者の挨拶により午前11時20分閉会いたしました。以上で、宇陀衛生一部事務組合臨時会の報告といたします。

○議長（山岡隆良君）：吉田議員、ご苦労様でした。以上で諸般の報告を終わります。

## ◎行政報告

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第4、行政報告をお願いします。伊藤村長

○村長（伊藤収宜君）：議長。

○議長（山岡隆良君）：伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：おはようございます。6月定例会の開会に際しまして、行政報告をさせていただきます。ご存知の通り、3月定例会以降につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、村内外ほとんどの会合や行事が中止または縮小されることとなりました。この間は、村の行政運営につきましても、感染拡大防止対策が中心となりましたので本日は、これまで進めてきた感染拡大防止対策と今後の地域活性化に向けた出口戦略について報告をさせていただきます。そのあと、ごみ処理の広域化について検討しておりました協議会が解散となりましたことの二点について報告をさせていただきますと思います。

まず、取り組んでまいりました感染拡大防止対策についてでございます。昨年12月に中国の湖北省武漢市で発生した原因不明の肺炎は、瞬く間に世界中に広がり新型コロナウイルスとして猛威を振るうこととなりました。日本国内では、1月15日に最初の症例が報告され、1月28日には県内で初の感染が確認されました。その後大都市を中心に感染者が増える中、高齢者の多い本村では早期の対応が必要であると判断し、御杖村新型コロナウイルス感染症対策本部を3月2日に設置しました。

先ず、村民に対し相談窓口の周知を行い、日常生活における手洗いや咳エチケット等の感染予防対策、密を避けることなどの必要性を発信するとともに、村主催の各種会議やイベントの中止、観光施設の休業等を行いました。庁舎管理におきましては、接触感染防止のための除菌や換気に努めることをはじめ、職員のマスク着用と出勤前検温等の自己管理を徹底させました。御杖村からは、新型コロナウイルス患者を出さないを合言葉に予防対策を中心とした取り組みを行ってまいりました。

このような取り組みの中、4月7日には、7都府県を対象とした緊急事態宣言が発出され、4月16日には全都道府県が追加されました。その後5月31日までの期間延長が行われましたが、国、県の呼びかけによる経済活動自粛により、感染拡大防止に明るい兆しも見え始めた5月25日には緊急事態宣言が解除されることとなりました。本村も、緊急事態宣言の解除を受け11回にわたり会合を重ねた対策本部を5月28日に廃

止といたしました。引き続きの警戒態勢は当面の間維持することとしております。

自粛期間中には、イベントの中止や、村営施設の休業や時間短縮営業により、村民の皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなりましたが、今後は、近隣の状況を注視し順次通常に戻していきたいと考えております。

さて、新型コロナ対策により、多くの国で経済はストップし景気は低迷しています。

日本も例外ではなく、経済活動の完全再開と早期復興が必要とされています。本村でも、新型コロナへの警戒を十分しながら、村内の消費喚起と地域産業の活性化を目的に、脱コロナに向けた出口戦略を実施していきたいと思っております。

まず、5月1日付で専決処分により予算措置いたしました1人10万円の定額給付と、感染予防のためのマスクの配布を実施させていただきました。次に、5月15日づけで専決処分し、今定例会で提出させていただき、子育て世帯への特別給付金支給や、村内の消費喚起を目的にした全村民に対する地域振興券の配布を行いたいと思っております。

更に、今後も国や県から示されることとなる支援を有効に活用し、適時的確な多方面にわたる出口戦略を展開することにより、地域と地域産業の活性化を図りたいと考えております。しかしながら、コロナウイルスの脅威は消えたわけではありません。第2波、第3波の感染拡大も懸念されています。村民の皆様には、引き続き感染予防に努めていただくとともに、村としましても予防対策に万全を期していきたいと思っております。

もう一点、報告させていただきます。桜井宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会が解散となりましたことについてでございます。この協議会につきましては、既存焼却施設の老朽化対策と広域的な枠組みによるごみ処理の効率的な運営を目指し、桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村の2市2村により、奈良県の指導も受け平成28年11月に発足し、以降協議を重ねてまいりました。しかしながら、構成市村の政策的な理由や広域化に向けての前提条件に食い違い生じたことから、去る5月14日の協議会において解散することが決定されました。したがって、現在の枠組みによる東宇陀クリーンセンターの長寿命化対策に取り組むとともに、併せて新たな枠組みによる広域連携も模索しながら、ごみ処理行政を進めていきたいと考えます。村民の皆様には村が展開する各種施策にご理解とご協力をお願い申し上げまして、以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（山岡隆良君）：これで、行政報告を終わります。

## ◎一般質問

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第5一般質問を行います。通告に基づき、発言を許可します。古川芳明君。

○2番（古川芳明君）：はい、議長。2番古川。

○議長（山岡隆良君）：古川議員。

○2番（古川芳明君）：ただいま村長の行政報告の中にもありましたように、本年度未曾有の非常に複雑なウイルスよりまして、本村の中でも感染者はおかげで出ませんでした。非常に心配することが多々多く発生しておりますので、あえてでございますけれどもこの新型コロナウイルス感染症における第2次、3次の感染防止策についてあえても

う一度お伺いいたします。専門家の知見では、寒くなる秋から冬場の空気が乾燥する時期に2次3次の感染があるんじゃないかという知見がございますけれど。最初に長期にわたるウイルス感染予防のため、日夜、通常業務以外に職員皆様方のご努力のおかげで村民皆さんが感染者なく過ごしていただいていることに対し、深く敬意と感謝を申し上げます。現状ではいつ収束するか分からないウイルスとの闘いに対し多くの時間を割いていただかなくてはならないと思います。ワクチンや治療薬が開発され安心して生活できるまでまだ相当の時間が必要のように思われます。先ほどもおっしゃっていただきましたが、秋から冬に起こるかも知れません第2次、3次感染防止策をどのように考えておられるのかを伺います。併せて、最近では微弱な地震が各地で頻発しています。このような時、風水害や地震等が発生した時の避難場所内部の三密対策をどのようにお考えなのかを併せてお伺いします。本村の避難場所には限りがありますので、併せてこの質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山岡隆良君）：答弁を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤村長君）：議長。

○議長（山岡隆良君）：伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：古川議員の質問に対し、お答えさせていただきます。これまでの新型コロナウイルス対策と今後の考え方については、先ほどの行政報告の中でも触れており、重複する部分もあろうかと思いますが議員ご質問の第2波・第3波に対する私の考えと、非常時における避難所等の感染症防止策についてご説明申し上げます。

5月25日に緊急事態宣言が全面解除となり、新型コロナウイルス感染症は縮小に向かっておりますが、予防のためのワクチンがなく、治療方法も確立されてはいません。それを考えますと、今後も危惧される第2波・第3波の大流行は、非常に大きな脅威であります。もとより、感染予防では最も有効であるワクチンの開発や、発症者の治療方法の確立は、国や研究機関に一刻も早い対応をお願いするしかないわけですが、しかしながら、感染拡大防止の取り組みについては、本村のような小規模自治体にもできることはあります。これまでの取り組みを気を緩めることなく継続していくことだと考えます。新型コロナウイルスとの闘いは長期戦になるといわれています。感染拡大を防ぐには、一人ひとりができる、手洗いや咳エチケットをはじめ、3密といわれる密集・密接・密閉からの回避行動が重要となります。緊急事態宣言の解除に伴い気のゆるみが懸念されますが、経済や地域コミュニティ活動との両立を図りながら、個々の取り組みの必要性を引き続き啓発していきたいと思っております。

一方、議員もご懸念されていますように災害時における避難所は限られた空間に人が集まりますので、感染の拡大リスクは高まります。ところが、本村の住民が避難者の大半を占めることを考えると、ここでも一番大切なことは、日頃から一人ひとりの感染防止意識により感染しないこと自体が、避難所にウイルスを持ち込まない、避難所での感染を拡大させないことに結び付くこととなります。しかし、避難所での慣れない生活が継続すると、被災後の心的ストレスとあいまって体の抵抗力が低下すると言われております。そして、不十分な避難所の施設により適切な衛生管理がなされないと、感染症や食中毒が発生しやすくなり、避難全員の健康や命にかかわることになりかねません。衛生面だけではなくプライバシーの確保も問題となります。そこで、今後のコロナ対策を検討する中で避難所における対策も併せて検討させていただきました。今定例会で提案さ

させていただきます補正予算の中に、避難所衛生環境対策事業として、避難所における衛生と環境の確保に向け、備蓄備品の準備をしたいと思っております。当案件の審議の際にはご検討よろしくをお願いいたします。

最後に、どのような状況にあっても一番必要で一番可能なことは、一人ひとりの意識であると考えます。日頃からの衛生的な生活の啓発にゆるみなく取り組んでいきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山岡隆良君）：はい、2番古川議員。

○2番（古川芳明君）：的確なご答弁ありがとうございます。皆さんも日々連日のように、このコロナウイルスの報道がなされておるところではありますけれど、国内におきましては東京都と北九州が今の時点では懸念材料かなと思うわけでございますが、おかげでウイルスそのものは症候状態になってきたのかなというふうに思っておるんですけども、4月の全協でもご質問申し上げましたように、皆さんもご存じのように日本では一番面積の広い岩手県は感染者ゼロで過ごされました。すばらしい水際対策じゃなかったのかなっというように思います。本村もそういったいい例の基に、皆様の細かなご努力によって、村民の皆さんが笑ってこのコロナウイルスと戦えるようにさらなるご努力をお願いしまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山岡隆良君）：これで、一般質問を終わります。

## ◎承認第7号専決処分の承認を求めることについて

### （御杖村介護保険条例の一部を改正する条例の制定）

#### 〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第6承認第7号専決処分の承認を求めることについて、御杖村介護保険条例の一部を改正する条例の制定を議題と致します。本案につきましては、議会運営委員長長の報告のとおり即決案件といたします。提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：議長。

○議長（山岡隆良君）：伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：本案の提案理由について説明させていただきます。令和元年度の介護保険料については、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、低所得者の介護保険料軽減が半年分実施されました。

これに引き続き、令和2年度の介護保険料においても、1年分の軽減を適用するための介護保険法施行令が公布されたことから、専決処分により条例の改正を行いましたので、報告し承認をお願いするものです。詳細につきましては、保健福祉課長から説明を申し上げます。

○議長（山岡隆良君）：廣尾保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣尾真貴子君）：議長。

○議長（山岡隆良君）：廣尾保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣尾真貴子君）：専決処分の承認をお願いいたしますのは、御杖村介護保

険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

介護保険法の一部を改正する法律及び関係政令が4月1日から施行されることに伴い、御杖村介護保険条例の一部改正が必要となることから、地方自治法の規定により、3月31日付けで専決処分を行いましたので、議会のご承認をお願いするものでございます。

主な改正点としましては、村長の提案理由のとおり、低所得者の方の介護保険料の軽減を強化するための基準を定めるものです。保険料軽減の対象者は、65歳以上となる第1号保険者のうち、所得段階が第1段階から第3段階までの住民税非課税世帯となります。保険料の軽減措置による財源につきましては、国が2分の1、県が4分の1を負担することとなっています。ご承認のほど宜しくお願いいたします。

○議長（山岡隆良君）：これから質疑を行います。質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：異議なしと認めます。これで、質疑を終わります。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：討論なしと認めます。これで、討論を終わります。これより、本案について採決をいたします。日程第6承認第7号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（全議員／起立）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の起立により、日程第6承認第7号専決処分の承認を求めることについて御杖村介護保険条例の一部を改正する条例の制定は、原案のとおり承認されました。

## ◎承認第8号専決処分の承認を求めることについて

### （令和2年度御杖村一般会計補正予算（第2号））

#### 〔上程、説明、質疑、付託〕

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第7承認第8号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度御杖村一般会計補正予算第2号を議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：本案につきましては、歳入歳出それぞれに1,691万9千円を追加し、補正後の総額を25億9,691万9千円とするものです。主な内容は、新型コロナウイルス感染症影響対策として、子育て世帯への臨時特別給付金事業及び地域振興券配布事業となっています。なお、早期着手の必要から5月15日に専決処分とさせていただきましたので、報告し承認をお願いするものです。

○議長（山岡隆良君）：ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これから、総括的質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。本案については、予算決算委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山岡隆良君)：異議なしと認めます。したがって、日程第7承認第8号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度御杖村一般会計補正予算第2号は、予算決算委員会に付託することに決定しました。

### ◎承認第9号専決処分の承認を求めることについて

#### (令和2年度御杖村一般会計補正予算(第3号))

#### [上程、説明、質疑、付託]

- 議長(山岡隆良君)：次に、日程第8承認第9号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度御杖村一般会計補正予算第3号を議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君)：議長。

○議長(山岡隆良君)：伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君)：本案につきましては、歳入歳出それぞれに2,494万円を追加し、補正後の総額を26億2,185万9千円とするものです。主な内容は、本村において消費喚起対策として予定していた事業に対して、新型コロナウイルス感染症影響対策としての県の補助金が加算されることとなったことから、これに対応して事業費の増額を行うものです。なお、本村の事業が着手済みであったため即座に対応する必要があったことから6月2日に専決処分とさせていただきましたので、報告し承認をお願いするものです。

○議長(山岡隆良君)：ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これから、総括的質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。本案については、予算決算委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：異議なしと認めます。したがって、日程第8承認第9号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度御杖村一般会計補正予算第3号は、予算決算委員会に付託することに決定しました。

### ◎議案第16号御杖村印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

#### [上程、説明、質疑、討論、採決]

○議長(山岡隆良君)：次に、日程第9議案第16号御杖村印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。本案につきましては、議会運営委員長の報告のとおり即決案件といたします。提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君)：議長。

○議長(山岡隆良君)：伊藤村長。

- 村長（伊藤収宜君）：本案につきましては、成年被後見人の人権尊重に係る法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことから、本条例の一部改正と文言の整理を行うものです。詳細につきましては、住民生活課長から説明を申し上げます。
- 議長（山岡隆良君）：片岡住民生活課長。
- 住民生活課長（片岡保昌君）：はい。
- 議長（山岡隆良君）：片岡住民生活課長。
- 住民生活課長（片岡保昌君）：議案第16号御杖村印鑑条例の一部を改正する条例の制定につきまして、説明させていただきます。これまで、成年被後見人については、印鑑登録の資格がありませんでしたが、本改正により、法定代理人が同行し、かつ、成年被後見人本人から印鑑登録の申請があるときは、その成年被後見人は意思能力を有するものとして、印鑑の登録を受けることができることとするものです。以上ご審議、よろしくお願い申し上げます。
- 議長（山岡隆良君）：これから質疑を行います。質疑は、ございませんか。  
（「質疑なし」の声あり）
- 議長（山岡隆良君）：異議なしと認めます。これで、質疑を終わります。これより、討論を行います。討論はありませんか。  
（「討論なし」の声あり）
- 議長（山岡隆良君）：討論なしと認めます。これで、討論を終わります。これより、本案について採決をいたします。日程第9議案第16号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。  
（全議員／起立）
- 議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の起立により、日程第9議案第16号御杖村印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

**◎議案第17号御杖村固定資産評価審査委員会  
条例の一部を改正する条例の制定について  
〔条例、説明、質疑、討論、採決〕**

- 議長（山岡隆良君）：次に、日程第10議案第17号御杖村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。本案につきましては、議会運営委員長の報告のとおり即決案件といたします。提案理由の説明を求めます。伊藤村長。
- 村長（伊藤収宜君）：議長。
- 議長（山岡隆良君）：伊藤村長。
- 村長（伊藤収宜君）：本案につきましては、本条例で引用する法律が改正され、その名称が改められたことに伴い、当該引用部分の改正を行うものです。詳細につきましては、総務課長から説明を申し上げます。
- 議長（山岡隆良君）：中嶋総務課長。
- 総務課長（中嶋英樹君）：はい、議長。



○議長（山岡隆良君）：中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋英樹君）：本条例につきましては、地方税法第436条の規定に基づき、固定資産評価審査委員会の審査の手續等、審査に関し必要な事項を定めることを目的に設置されております。第6条第2項の条文におきまして、行政手續等における情報通信の技術の利用に関する法律を引用しておりますが、その法律名が情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律へと名称が改められましたので、関連する第10条とともに当該引用部分の改正を行うものです。以上ご審議の程よろしくお願ひします。

○議長（山岡隆良君）：これから質疑を行います。質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：異議なしと認めます。これで、質疑を終わります。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。日程第10議案第17号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願ひます。

（全議員／起立）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の起立により、日程第10議案第17号御杖村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

## ◎議案第18号御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について 〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第11議案第18号御杖村税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。本案につきましては、議会運営委員長の報告のとおり即決案件といたします。提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：はい、議長。

○議長（山岡隆良君）：伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける納税者等について、住民税等の徴収猶予など、税の軽減を図るための改正を行うものです。詳細につきましては、住民生活課長から説明を申し上げます。

○議長（山岡隆良君）：片岡住民生活課長。

○住民生活課長（片岡保昌君）：はい。

○議長（山岡隆良君）：片岡住民生活課長。

○住民生活課長（片岡保昌君）：議案第18号御杖村税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、説明させていただきます。主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少、具体的には前年同期と比較して概ね20%以上の減少があった方は、申請により税の徴収の猶予を受けることができることとなります。2点目、

昨年の消費税率引き上げに伴う軽自動車税の臨時的軽減措置は、令和元年10月1日から令和2年9月30日までに取得した軽自動車を対象でしたが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、適用期限が令和3年3月31日まで6か月延長されることとなります。3点目、新型コロナウイルス感染症の影響で中止等された、文化庁、スポーツ庁が指定する、文化芸術・スポーツイベントのチケットの払い戻しを受けない場合に、その金額分を寄付とみなし、個人住民税の税額控除の対象となります。4点目、新型コロナウイルス感染症の影響によって、取得した家屋への入居が遅れたことにより、住宅ローン控除の適用要件を満たさなくなった場合であっても、代わりに要件を満たすことで期限内に入居したのと同様の減税措置が受けられることとなります。以上ご審議、よろしく申し上げます。

○議長（山岡隆良君）：これから質疑を行います。質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：異議なしと認めます。これで、質疑を終わります。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：討論なしと認めます。これで、討論を終わります。これより、本案について採決をいたします。日程第11議案第18号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全議員／起立）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の起立により、日程第11議案第18号御杖村税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

## ◎議案第19号令和2年度御杖村一般会計補正予算 （第4号）の議定について〔上程、説明、質疑、付託〕

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第12議案第19号令和2年度御杖村一般会計補正予算第4号の議定についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：議長。

○議長（山岡隆良君）：伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：本案につきましては、歳入歳出それぞれに4,798万5千円を追加し、補正後の総額を26億6,984万4千円とするものです。主な内容は、4月の人事異動に伴う人件費の補正、新型コロナウイルス感染症影響対策、村道改良に係る防災安全交付金事業の増額等となっています。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山岡隆良君）：ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これから、総括的質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。本案については、予算決算委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山岡隆良君)：異議なしと認めます。したがって、日程第12議案第19号令和2年度御杖村一般会計補正予算第4号の議定については、予算決算委員会に付託することに決定しました。

### ◎議案第20号令和2年度御杖村国民健康保険特別 会計補正予算(第2号)の議定について [上程、説明、質疑、付託]

- 議長(山岡隆良君)：次に、日程第13議案第20号令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第2号の議定についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君)：議長。

○議長(山岡隆良君)：伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君)：診療施設勘定予算の歳入歳出それぞれに20万3千円を追加し、補正後の総額を1億619万9千円とするものです。主な内容は、4月の人事異動に伴う人件費の減額と新型コロナウイルス感染防止対策の追加となっています。よろしくご審議をお願いします。

○議長(山岡隆良君)：ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これから、総括的質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。本案については、予算決算委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：異議なしと認めます。したがって、日程第13議案第20号令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第2号の議定については、予算決算委員会に付託することに決定しました。

### ◎議案第21号御杖村介護保険特別会計補正 予算(第1号)の議定について [上程、説明、質疑、付託]

○議長(山岡隆良君)：次に、日程第14議案第21号令和2年度御杖村介護保険特別会計補正予算第1号の議定についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君)：議長。

○議長(山岡隆良君)：伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君)：歳入歳出それぞれに49万5千円を追加し、補正後の総額を3億5,795万4千円とするものです。補正の内容は、介護保険システム改修費用の追加とな

っています。よろしくご審議お願いします。

○議長（山岡隆良君）：ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これから、総括的質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。本案については、予算決算委員会に付託することにしたと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：異議なしと認めます。したがって、日程第14議案第21号令和2年度御杖村介護保険特別会計補正予算第1号の議定については、予算決算委員会に付託することに決定しました。

### ◎報告第1号令和元年度御杖村一般会計繰越明許費 繰越計算書の報告について」 [上程、報告、質疑]

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第15報告第1号令和元年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：議長。

○議長（山岡隆良君）：伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：本案につきましては、令和元年度より繰り越しさせていただいた4つの事業について、繰越計算書の調整を行いましたので報告をするものです。詳細につきましては、総務課長から説明を申し上げます。

○議長（山岡隆良君）：中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋英樹君）：それでは報告第1号令和元年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。議案書裏面をご覧くださいと思います。3月の定例議会でご承認をいただいた4つの事業についてでございます。上段よりご報告をさせていただきます。美しい森林づくり整備事業は、事業者からの申請が少ないため、12月末までを工期として現在執行中でございます。次に、ライブカメラ設置事業についてでございます。コロナウイルス感染症拡大の影響で部材の調達が遅延しておりましたが、8月末までに竣工の予定でございます。次に、白髪線の村道整備事業は4月15日に工事が完了し、17日に検査竣工済みでございます。最後でございます。橋梁長寿命化補修事業は、土屋原の中村橋と桃俣の上出橋の橋梁長寿命化補修事業でございますが、5月末に工事を完了しております。昨日6月10日に竣工検査を終えております。それぞれの財源は国庫補助及び過疎対策事業債を充当させていただきたいと思っています。以上で報告とさせていただきます。

○議長（山岡隆良君）：ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：異議なしと認めます。以上で、日程第15報告第1号令和元年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

## ◎同意第3号御杖村農業委員会委員の任命につき 同意を求めることについて〔上程、説明、採決〕

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第16号同意第3号から日程第24号同意第11号までの御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題と致します。9名の同一委員の案件ですので、提案理由については一括して行いたいと思いますが、ご異議ございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：異議なしと認めます。したがって、提案理由の説明を一括で行うことにいたします。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：議長。

○議長（山岡隆良君）：伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君）：本案につきまして、それでは、一括して説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございますが、現農業委員会委員の任期が本年7月19日で満了となることから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、後任委員9名の任命について議会の同意を求めるものでございます。委員候補については、本年3月に公募を行い、各地域より推薦を受けた方で、推薦の受付順に大字菅野3453番地大澤洋道氏、大字菅野1654番地岩井長利氏、大字神末401番地山中玄之氏、大字神末895番地の2鈴木祥弘氏、大字神末3465番地西川右氏、大字神末866番地の4畠信幸氏、大字桃俣48番地谷村浅明氏、大字土屋原1386番地中嶋勉氏、大字土屋原2036番地の2芦谷直人氏以上9名の方々です。

この9名の方につきましては、5月22日に開催しました「御杖村農業委員候補者評価委員会」において、中立的な立場で公正な判断ができる者を1名以上選出する、青年就農者を登用する、そして5月の臨時議会にてご承認いただきました委員定数の少なくとも4分の1以上が認定農業者等とするといった各選考基準により審査を行い、評価委員会から農業委員として適任であるとの報告も受けており、本村地域農業の発展、また農地利用の推進に積極的に取り組んでいただける方々と考えております。尚、任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山岡隆良君）：ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これより順次案件ごとに審議を行います。

○3番（吉田俊弘君）：はい、議長

○議長（山岡隆良君）：はい、吉田議員

○3番（吉田俊弘君）：動議を提出します。この人事同意案件につきましては、人格尊重の立場上、慎重に扱うべきものと思われまふ。村長より十分な説明をいただきましたので、会議規則第56条第3項の規定により、質疑・討論は省略し、案件ごとに表決のみ行うことを望みます。

○議長（山岡隆良君）：ただ今、吉田議員から、質疑及び討論を省略することの動議が提出されました。この動議を議題とすることに賛成の方は、起立を願います。

（全議員／起立）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。吉田俊弘君ほか、2人以上の賛成者がありますので、この動議は成立しました。質疑及び討論を省略することの動議を議題として、採決します。この動議のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全議員／起立）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の起立により、質疑及び討論を省略することの動議は、可決されました。したがって、これより、順次案件ごとに、採決のみ行います。なお、9つの案件につき、採決のみ連続しますので、各案件を確認の上、表決は挙手をお願いします。それでは、日程第16同意第3号について採決を致します。これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

（全議員／挙手）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の挙手により、日程第16同意第3号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

#### ◎同意第4号御杖村農業委員会委員の任命につき 同意を求めることについて [採決]

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第17同意第4号について、採決を致します。これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

（全議員／挙手）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の挙手により、日程第17同意第4号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

#### ◎同意第5号御杖村農業委員会委員の任命につき 同意を求めることについて [採決]

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第18同意第5号について、採決を致します。これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

（全議員／挙手）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の挙手により、日程第18同意第5号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

**◎同意第 6 号御杖村農業委員会委員の任命につき  
同意を求めることについて [採決]**

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第 19 同意第 6 号について、採決を致します。これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

（全議員／挙手）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の挙手により、日程第 19 同意第 6 号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

**◎同意第 7 号御杖村農業委員会委員の任命につき  
同意を求めることについて [採決]**

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第 20 同意第 7 号について、採決を致します。これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

（全議員／挙手）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の挙手により、日程第 20 同意第 7 号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

**◎同意第 8 号御杖村農業委員会委員の任命につき  
同意を求めることについて [採決]**

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第 21 同意第 8 号について、採決を致します。これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

（全議員／挙手）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の挙手により、日程第 21 同意第 8 号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

**◎同意第 9 号御杖村農業委員会委員の任命につき  
同意を求めることについて [採決]**

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第 22 同意第 9 号について、採決を致します。これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

（全議員／挙手）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の挙手により、日程第 22 同意第 9 号御

杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

### ◎同意第10号御杖村農業委員会委員の任命につき 同意を求めることについて [採決]

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第23同意第10号について、採決を致します。これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

（全議員／挙手）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の挙手により、日程第23同意第10号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

### ◎同意第11号御杖村農業委員会委員の任命につき 同意を求めることについて [採決]

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第24同意第11号について、採決を致します。これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

（全議員／挙手）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の挙手により、日程第24同意第11号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

### ◎散会の宣言

○議長（山岡隆良君）：以上をもって、本日の日程は全部終了致しました。次回の本会議は、6月23日火曜日・午前10時より開くことに致します。本日は、これにて散会致します。お疲れ様でした。

（ 午前11時00分 散会 ）



(令和2年6月23日)

## 令和2年6月御杖村議会定例会(第2号)

令和2年6月23日(火)

開会 午前10時00分

### ◎議事日程[審議結果]

#### 第1 承認第8号[予算決算委員会付託]

専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正予算(第2号))

#### 第2 承認第9号[予算決算委員会付託]

専決処分の承認を求めることについて(令和2年度御杖村一般会計補正予算(第3号))

#### 第3 議案第19号[予算決算委員会付託]

令和2年度御杖村一般会計補正予算(第4号)の議定について

#### 第4 議案第20号[予算決算委員会付託]

令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議定について

#### 第5 議案第21号[予算決算委員会付託]

令和2年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第1号)の議定について

#### 第6 発委第3号[原案決定]

閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会)

#### 第7 発委第4号[原案決定]

閉会中の継続調査申出について(むらづくり委員会)

### ◎本日の開議に付した事件

議事日程と同じ

### ◎出席議員(8名)

議長	山岡隆良君	副議長	吉田俊弘君
1番	葛城昌俊君	2番	古川芳明君
5番	松岡一生君	6番	木村忠雄君
7番	盛岡英成君	8番	山崎往男君

### ◎欠席議員(0名)

### ◎会議録署名議員

2番 古川芳明君      3番 吉田俊弘君

### ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・指名

村長	伊藤収宜君
副村長	松原永治君
教育長	丸山栄君
総務課長	中嶋英樹君
保健福祉課長	廣尾真貴子君
住民生活課長	片岡保昌君
会計管理者	今井智君
教育委員会次長	中村康幸君
むらづくり振興課長	仲子雄史君
産業建設課長	古谷匡敏君

### ◎職務のため議場に出席した事務局職員

事務局長	森本成則君
書記	平田悦久君

## ◎[発言記録]

(午前10時00分開議)

### ◎開会及び開議の宣言

○議長（山岡隆良君）：皆さん、おはようございます。本日の6月定例会の続会をご案内させていただいたところ、ご出席をいただきありがとうございます。全議員が出席でございます。地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布の日程（第2号）とおりとします。

### ◎一括議題〔委員長報告・質疑〕

- ・承認第8号専決処分の承認を求めることについて  
（令和2年度御杖村一般会計補正予算(第2号)）
- ・承認第9号専決処分の承認を求めることについて  
（令和2年度御杖村一般会計補正予算(第3号)）
- ・議案第19号令和2年度御杖村一般会計補正予算  
（第4号）の議定について
- ・議案第20号令和2年度御杖村国民健康保険特別会計  
補正予算(第2号)の議定について
- ・議案第21号令和2年度御杖村介護保険特別会計  
補正予算(第1号)の議定について

○議長（山岡隆良君）：先ず、日程第1、承認第8号から、日程第5、議案第21号までの5件につきましては、予算決算委員会へ付託した案件でございます。これを一括議題とし会議規則第41条第1項の規定に基づき、委員長から審査経過及び結果の報告をお願いします。松岡委員長。

○委員長（松岡一生君）：予算決算委員会を代表しまして、当委員会に付託されました、承認第8号及び承認第9号、また、議案第19号から議案第21号までの、合計5件につきまして、一括してその審査の経過と結果についてご報告いたします。まず、審査の経緯でございますが、去る6月11日の本会議におきまして、専決補正予算2件及び補正予算3件、合計5件の案件が付託されたことにより、6月17日に委員会を開催いたしました。

当日は、全委員及び村長はじめ各部局の所属長出席のもと審査を行いました。審査の経過でございますが、各会計ごとに、質疑及び討論と採決を行いました。専決処分されました承認第8号の一般会計補正予算第2号及び議案第19号一般会計補正予算第4号については、質疑が行われ村当局より答弁いただきました。内容につきましては、全議員出席の委員会ですので、割愛をさせていただきます。なお、他の案件については、質疑及び討論ともございませんでした。

採決の結果につきましては、承認第8号及び承認第9号は、全員の賛成により、

承認すべきもの、また、議案第 19 号から 21 号までの補正予算 3 会計についても、全員の賛成により、可決すべきものと決定いたしました。以上で、予算決算委員会の報告を終わります。

○議長（山岡隆良君）：松岡委員長、ご苦労様でした。これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

## ◎承認第 8 号専決処分の承認を求めることについて

### （令和 2 年度御杖村一般会計補正予算（第 2 号））〔討論、採決〕

○議長（山岡隆良君）：続いて議案ごとに、討論及び採決を行います。先ず、日程第 1、承認第 8 号・専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度御杖村一般会計補正予算（第 2 号））を議題とし、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は、可決です。日程第 1、承認第 8 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員／起立）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の起立により、日程第 1・承認第 8 号・専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度御杖村一般会計補正予算（第 2 号））は、委員長の報告のとおり可決されました。

## ◎承認第 9 号専決処分の承認を求めることについて

### （令和 2 年度御杖村一般会計補正予算（第 3 号））〔討論、採決〕

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第 2、承認第 9 号・専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度御杖村一般会計補正予算（第 3 号））を議題とし、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は、可決です。日程第 2、承認第 9 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員／起立）

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の起立により、日程第 2・承認第 9 号・専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度御杖村一般会計補正予算（第 3 号））は、委員長の報告のとおり可決されました。

**◎議案第19号令和2年度御杖村一般会計補正予算  
(第4号)の議定について〔討論、採決〕**

○議長(山岡隆良君)：次に、日程第3・議案第19号・令和2年度御杖村一般会計補正予算(第4号)の議定についてを議題と致します。討論はありませんか

(「討論なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は、可決です。日程第3、議案第19号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員／起立)

○議長(山岡隆良君)：ありがとうございます。全員の起立により、日程第3・議案第19号・令和2年度御杖村一般会計補正予算(第4号)の議定については、委員長の報告のとおり可決されました。

**◎議案第20号令和2年度御杖村国民健康保険  
特別会計補正予算(第2号)の議定について〔討論、採決〕**

○議長(山岡隆良君)：次に、日程第4・議案第20号・令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議定についてを議題と致します。討論はありませんか

(「討論なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は、可決です。日程第4、議案第20号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員／起立)

○議長(山岡隆良君)：ありがとうございます。全員の起立により、日程第4・議案第20号・令和2年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議定については、委員長の報告のとおり可決されました。

**◎議案第21号令和2年度御杖村介護保険  
特別会計補正予算(第1号)の議定について〔討論、採決〕**

○議長(山岡隆良君)：次に、日程第5・議案第21号・令和2年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第1号)の議定についてを議題と致します。討論はありませんか

(「討論なし」の声あり)

○議長(山岡隆良君)：討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は、可決です。日程第5、議案第21号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員／起立)

○議長（山岡隆良君）：ありがとうございます。全員の起立により、日程第5・議案第21号・令和2年度御杖村介護保険特別会計補正予算（第1号）の議定については、委員長の報告のとおり可決されました。

### ◎発委第3号閉会中の継続調査申出について （議会運営委員会）〔上程、採決〕

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第6、発委第3号・閉会中の継続調査申出についてを議題とします。議会運営委員長から、お手元の資料のとおり会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中における継続調査の申し出がありました。お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、議会運営委員会を閉会中の継続調査とすることに決定しました。

### ◎発委第4号閉会中の継続調査申出について （むらづくり委員会）〔上程、採決〕

○議長（山岡隆良君）：次に、日程第7、発委第4号・閉会中の継続調査申出についてを議題とします。むらづくり委員長から、お手元の資料のとおり会議規則第75条の規定によりむらづくり施策に関する事項について、閉会中における継続調査の申し出がありました。お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山岡隆良君）：異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、むらづくり委員会を閉会中の継続調査とすることに決定しました。

### ◎閉議及び閉会の宣言

○議長（山岡隆良君）：以上をもって、本日の日程は全部終了致しました。本日の会議を閉じます。よって、令和2年6月御杖村議会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

（午前10時11分閉会）

◎議事録署名

御杖村議会会議規則第127条の規定によりここに署名する。

御杖村議会議長

山岡隆良

御杖村議会議員

古川芳明

御杖村議会議員

吉田俊弘